

宝塚市自立支援協議会 専門部会「しごと部会」経過報告

I . 開催日時	第 1 回 平成 27 年 5 月 21 日	出席者 14 名	14 : 00~16 : 00
	第 2 回 平成 27 年 7 月 16 日	出席者 11 名	14 : 00~15 : 40

II . 要旨

① 第 1 回しごと部会（平成 27 年 5 月 21 日）

○新常任委員の紹介

3 名の委員の交代および加入があった。

○今年度のしごと部会の取り組みについて

・第 3 回宝塚市福祉事業所合同説明会について

開催に向けた作業部会が立ちあがり、部会に先駆けて具体的な検討が進んでいることの報告がある。

日時：平成 27 年 9 月 26 日（土） 13 時から 16 時まで

場所：アピアホール

昨年度、西宮市北部地域から合同説明会への参加を打診されたことについて、共同開催とするのか当協議会から招待という形を取るのか、共同開催となればいくらかの費用負担が西宮市側に生じるため、部会において方法論について検討が必要との提起があった。結果、招待という形式で何ヵ所かの事業所に参加を報せること、具体的な参加事業所数などは作業部会の協議に委ねることの確認がなされた。

・雇用啓発セミナーについて

昨年度までの取り組みの振り返りを行い、本年度の開催に向けてその趣旨と狙いについて協議を行った。

年度の前半に行う福祉事業所合同説明会が、障がい当事者に対して働く場や活動の場を提示するという役割を担っていること、セミナーは福祉と接点のない企業と障がい者雇用とをつなぐパイプの役割を担うことの確認がなされた。今年度も同様の趣旨で開催を予定することの確認もあった。

・共同受注窓口設置に向けた勉強会について

本年 3 月から勉強会がスタートとなっていることとその進捗について報告があった。

共同受注窓口についての説明として、都道府県レベルでの設置はすすんでおり、兵庫県においては「兵庫セルフ」がその役割を担っていること、また市町レベルでの窓口設置についての議論も進んでおり、宝塚市においても窓口設置の必要性が部会で確認されたこともあり、興味関心を示す市内事業所が自由に参加してもらうことが可能となる仕組みとして勉強会を立ち上げることとなったこと、勉強会での結論が部会で協議され宝塚市に対して提案することができるこことを意図したい、といった話があった。

また、部会では窓口設置を前提とした議論を行うことの確認がなされ、そのためにも本年度中に設置に向けた予算化ができるよう申請書類を調べる作業を予定していることの報告があった。ただし、予算化に目途が立ったとしても市内事業所において「仕事を増やしたい、工賃を上げたい」の意思表示と合意形成なくしては窓口が機能しないことが明らかであるため、早い段階で市内事業所に対して説明と合意を得る機会を設ける予定にあることの報告もあった。

こうした報告に対して「予算化ありきでの議論となっているのでは?」との意見が上がったが、議論を漠然としたものにしないための到達点を予算化に必要な申請書類の作成におくとするが、議論の結果予算化を急ぐのではなく議論を重ねる必要があるとなった場合は方向修正も辞さないとの確認もなされた。

今後も勉強会での議論の進捗を部会において確認していくこととなった。

○その他

これからの議論について

これまでの部会で議論されたことの具体的取り組みとして福祉事業所合同説明会やセミナーなどの活動が展開され、一定の評価を得ていることの確認があった。部会としてはそれだけにとどまるのではなく、例えば働く障がい者の悩みや、働きたいが働くことができない現実やそこに横たわる課題などについて議論を深めたい、といった提起が部会長からなされた。

また障害者差別解消法のなかで唱えられている合理的配慮について、具体的議論の必要性について言及があった。

○「宝塚市第4次障がい者施策長期推進計画」の進捗状況に自立支援協議会（専門部会）における意見聴取の結果及び「プロジェクト」について

・宝塚市第4次障がい者施策長期推進計画の進捗状況について

昨年度末に意見が求められることがあったが、その意見を集約したものが提示され、個別の内容に対する説明が障害福祉課より行われた。

・プロジェクトについて

市立病院、保健センター、口腔センターそれぞれにある花壇の設置を行うことの確認は、昨年度に部会においてすでにされているが、その後の進捗について障害福祉課より報告があった。

庁内の委託であるが道路管理課に預ける形となった。4月に設計し完成は夏過ぎの予定。完成した花壇の管理を担う事業所の選定が次の課題。市立病院については敷地内の管理を受託する事業所に委託を予定。他2か所については市の契約ルールに則って決定する運び。花壇完成後は何らかの方法を用いて広く市民に広報する予定にあるとのこと。

②第2回しごと部会(平成27年7月16日)

○第3回福祉事業所合同説明会について

作業部会で具体的な内容の検討を行っているが、その進捗について報告があった。

参加予定事業所は34か所。昨年と同様に説明ブースや物販ブースを設ける予定。来場者数増加を期待したプレゼントも昨年と同じく市内事業所に発注を予定。広報についてはチラシを3,000枚用意し、昨年配布した箇所以外で、商工会議所の広報誌「ランドマーク」にチラシを挟み配布予定としている。西宮市北部地域の事業所参加については障害福祉課を窓口とし、参加の呼びかけを行っている。

なお、説明会を広く宣伝するための協力を委員に対して求めた。

○共同受注窓口設置に向けた勉強会について

勉強会の進捗についての報告があった。

勉強会については市内事業所にも周知し、4事業所の新規参加があった。新たな事業所に対して共

同受注窓口の仕組みやこれまでの勉強会での議論の説明を行った。また参加事業所の今の取り組みや課題、疑問などが提起されたが、同じ仕事を受注しても事業所によって単価が異なることなどが判明することもあった。

前回の部会で、委員から共同受注窓口設置に向けた予算化を今年度中に目指すことについて意見があつたことに触れるも、遅かれ早かれ予算化に向けた対応として様式に記入する必要があるとの判断から、勉強会において様式記入に向けた具体的な動きを予定しているとの報告もあった。

一方、次回の勉強会に県の担当者から参加意向の打診があることの報告もあった。参加を希望する詳細説明は次回勉強会に委ねることとなるが、県においては各圏域ごとに共同受注に向けた調整窓口の設置を企図する動きがあり、その関連において宝塚市での取り組みを知りたいとの意向によるものである、との話があった。

○今後の取り組みについて

宝塚市で差別禁止条例の制定が定まっていることもあり、「しごと」を考えた時、部会でも差別事例も含め、合理的配慮などについての議論を深め、それが条例制定に向けた協議に寄与できることも考えられるのでは、との投げかけがあった。それに対して、例えば差別事例について類似した事例を集めていくことや、具体的な差別事例について共有し議論すること、企業等に対して差別の具体例などを提示できるようなツールなどの作成、合理的配慮についての議論などが提起された。

III. 今後の展開について

9月に行われる福祉事業所合同説明会を成功裡に運ぶこと、また下期に開催のセミナーについて具体的な内容を検討する予定にある。

共同受注窓口設置に向けては具体的な議論を勉強会に委ねることとするが、部会として議論の進捗報告を受けながら、課題となることがらに対しての意見提起も含め、今後も関与を想定している。なお、差別禁止条例の制定に向けた議論が市において開始されていることを受け、しごと部会としてもこれを契機とした議論の展開を企図したいと考える。第2回部会において様々な意見が提起されたこともあり、こうした意見を踏まえ具体的に検討を予定したいと考える。